

鹿 児 島 県 公 報

平成27年10月30日（金）第3158号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 保安林の指定予定の通知 (森づくり推進課取扱い) 1
- 保安林の指定の解除 (森づくり推進課取扱い) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退 (障害福祉課取扱い) 2
- 争議行為の予告 (雇用労政課取扱い) 2
- 収去飼料の試験結果の公表 (畜産課取扱い) 2
- 県営土地改良事業の計画の変更 (農地整備課取扱い) 4
- 公共測量の実施 (監理課取扱い) 4

公 告

- 大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告（4件） (商工政策課取扱い) 4
- 一般競争入札公告（2件） (総務福利課取扱い) 6

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 955 号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により，農林水産大臣から次のとおり保安林として指定する予定である旨の通知があった。

平成27年10月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 保安林予定森林の所在場所
志布志市有明町蓬原字小松1393番・1395番2・1398番1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。），1398番3
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は，択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は，当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は，次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は，省略し，その図面及び関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び志布志市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿 児 島 県 告 示 第 956 号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により，次のとおり保安林の指定

を解除する。

平成27年10月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 解除に係る保安林の所在場所

南さつま市坊津町泊字本珠院8953番・字下楠崎9061番1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

潮害の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び南さつま市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第957号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり指定の辞退の申出があった。

平成27年10月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		辞退年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
まさの薬局	南九州市颯娃町郡1550番地2	平成27年 9月19日	精神通院医療

鹿児島県告示第958号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、平成27年10月21日付けをもって、鹿児島県医療労働組合連合会執行委員長馬場文治から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成27年10月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 事件

(1) 年末一時金及び手当改善の獲得

(2) 大幅増員、夜勤制限、労働時間短縮など、労働条件の抜本的改善

2 争議行為の日時

平成27年11月6日（金）午前8時以降、問題の完全解決の日まで

3 争議行為の場所

鹿児島医療生活協同組合の経営する事業所（鹿児島市，霧島市及び南九州市）及び奄美医療生活協同組合の経営する事業所（奄美市，瀬戸内町，徳之島町及び天城町）

4 争議行為の概要

上記の場所において、全体的又は部分的に、あるいは断続的に、あらゆる形の争議行為を行う。

鹿児島県告示第959号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、平成27年8月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

平成27年10月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

安全性に関する検査

製造事業場等の 名称及び所在地	収 去 場 所	飼料又は飼料 添加物の区分	飼料又は飼料 添加物の名称	製 造 (輸 入) 年 月	試 験 項 目	違反の有 無及び違 反の内容
志 布 志 飼 料 (株) 志布志工場 (志布志市)	出水運輸センター (株) (出水市)	ブロイラー肥 育前期用配合 飼料	まるとは印配合 飼料赤鶏スタ ートC	平成 27.8	重 金 属 - カドミウ ム	無
		ブロイラー肥 育後期用配合 飼料	まるとは印配合 飼料赤鶏後期	27.8	重 金 属 - カドミウ ム	無
		ブロイラー肥 育後期用配合 飼料	まるとは印配合 飼料赤鶏仕上	27.8	重 金 属 - カドミウ ム	無

注 違反の有無及び違反の内容の欄には、違反の有無を記載し、違反が認められた場合は、その違反の内容、違反となった試験項目及びその試験値を記載してある。

栄養成分に関する検査

製造事業場等の 名称及び所在地	収 去 場 所	飼料の名称	製 造 (輸 入) 年 月	試 験 項 目	違反の有 無及び違 反の内容
日 和 産 業 (株) 鹿 児 島 工 場 (鹿 児 島 市)	同 左	ニチワ印大雛用配 合飼料	平成 27.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		ニチワ印成鶏飼育 用配合飼料ステッ プ1	27.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		ニチワ印種鶏後期 用	27.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		ニチワ印子豚育成 用配合飼料マスタ ーグローア	27.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
南 日 本 く み あ い 飼 料 (株) 志 布 志 工 場 (志 布 志 市)	同 左	くみあい配合飼料 ブロイラー種鶏成 鶏14	27.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		くみあい配合飼料 宮崎JAチキン仕 上M	27.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		くみあい配合飼料 鹿児島JAチキン 仕上M	27.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		くみあい配合飼料 鹿児島チャレンジ 黒豚B	27.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		くみあい配合飼料 上窪Bマッシュ	27.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		くみあい配合飼料 実証C78クランブ ルKエコ	27.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		くみあい配合飼料 肉用牛育成用	27.8	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無

	くみあい配合飼料 肉用牛繁殖用	27.8	栄養成分等—粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
	くみあい配合飼料 和牛繁殖用なでし こ	27.8	栄養成分等—粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無

注 違反の有無及び違反の内容の欄には、違反の有無を記載し、表示量に対して過不足があった場合はその成分名，試験値及び過不足の量を，原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

鹿児島県告示第960号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により，土地改良事業県営農地環境整備（緊急耕作放棄地特別対策型）（農業用排水施設整備，農道整備，農用地保全及び暗渠排水）津名久地区の計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成27年10月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
平成27年11月2日から同年12月1日まで
- 縦覧場所
大和村役場産業振興課

鹿児島県告示第961号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により，大隅地域振興局農林水産部曾於畑地かんがい農業推進センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年10月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 作業の期間 平成27年9月25日から平成28年3月18日まで
- 作業の地域 曾於市大隅町中之内地内

公 告

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により鹿児島市長から次のとおり意見を聴取したので，当該意見を平成27年10月30日から1月間，鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

平成27年10月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイレックス上福元店
鹿児島市上福元町5860番地1
- 意見の対象となった届出及び届出年月日
法第6条第1項の規定による届出事項の変更に関する届出
平成27年5月19日
- 意見の概要
大規模小売店舗「ダイレックス上福元店」に関して，大規模小売店舗の代表者変更の届出

に係る本市意見は、特にありません。

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により日置市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成27年10月30日から1月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

平成27年10月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイレックス伊集院店
日置市伊集院町清藤2006番2 外4筆
- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日
法第6条第1項の規定による届出事項の変更に関する届出
平成27年5月19日
- 3 意見の概要
大規模小売店舗の代表者の変更によるもので、周辺地域の生活環境保持については支障の無いものと考えます。

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により伊佐市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成27年10月30日から1月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び始良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

平成27年10月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイレックス大口店
伊佐市大口里750番1 外5筆
- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日
法第6条第1項の規定による届出事項の変更に関する届出
平成27年5月19日
- 3 意見の概要
特に意見なし

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により志布志市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成27年10月30日から1月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び大隅地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

平成27年10月30日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
サンポートしぶシアピア
志布志市志布志町志布志三丁目24番1号
- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日
法第6条第1項の規定による届出事項の変更に関する届出
平成27年5月19日
- 3 意見の概要
大規模小売店舗「サンポートしぶシアピア」に関して、大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名の変更に係る本市の意見は特にありません。

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年10月30日

鹿児島県教育委員会教育長 古川仲二

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等の名称及び数量
教育情報ネットワーク整備に係る情報管理システムの賃貸借 一式
- (2) 借入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成28年2月29日
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 借入期間
平成28年3月1日から平成34年2月28日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を平成27年11月24日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。

なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。

また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成27年10月30日から同年11月9日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成27年12月9日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年12月10日午前10時
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎16階）学校施設課入札室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
（ウ） 交付場所 (2)に同じ。
（イ） 交付期限 平成27年11月16日午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は，落札決定通知を受けた日から5日以内に，記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-5191
ファックス番号 099-286-5661

13 その他

この調達は，世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:
A rental contract of the information management system to affect education information network maintenance:1set
- (2) DELIVERY PERIOD:
29 February 2016
- (3) DELIVERY PLACE:
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 9 December 2015
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
General Affairs Welfare Division
Kagoshima Prefectural Educational Bureau
10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan
TEL 099-286-5191
FAX 099-286-5661

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により，物品等の借入について，次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年10月30日

鹿児島県教育委員会教育長 古川仲二

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等の名称及び数量
校務用パソコンの賃貸借 900台
- (2) 借入をする物品等の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年2月29日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 借入期間

平成28年3月1日から平成33年2月28日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 納入しようとする物品の機能等証明書を平成27年11月24日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。

なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。

また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成27年10月30日から同年11月9日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税

に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成27年12月9日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年12月10日午前10時30分
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎16階）学校施設課入札室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(㊦) 交付場所 (2)に同じ。

(㊧) 交付期限 平成27年11月16日午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(㊧)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-5191

ファックス番号 099-286-5661

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

PCs for School use,900 models,one set

(2) DELIVERY PERIOD:

29 February 2016

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:00 p.m. 9 December 2015

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General Affairs Welfare Division

Kagoshima Prefectural Educational Bureau

10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-5191

FAX 099-286-5661